

杉並区産業振興計画取組状況(H28年9月末現在)

目標 1 多様な産業と住宅都市が共に発展するまち (本文P4)

取組1 人・モノ・情報の循環が促進される仕組みづくり (本文P7)

区内の魅力的な事業者や製品等を知り、区内で活用・消費することは、区内産業の活性化と発展につながります。さらに、区内産業の発展により、製品やサービスの質が向上し魅力が高まることで、消費者である区民のより良い生活につながることを期待できます。区内産業の魅力を発掘・発信し、質の高い製品等の販売・消費へとつなげていくことで、地域内で人・モノ・情報が循環する仕組みを整備していきます。

④産業団体等と区の連携による交流の場の拡大 **重点** (本文P7)

計 画	取組状況
業種の異なる様々な事業者が互いの経営資源を結びつけ、新たなビジネスチャンスにつなげることができるよう、異業種交流会を産業団体と区が連携して開催していきます。また、国や都、関連団体などが開催する交流会、展示会、ビジネスマッチングフェアなどに、より多くの区内事業者が参加・出展できるよう、産業団体と区が連携して支援していきます。	<p>○異業種交流会開催 28年度も「異業種交流会 in すぎなみ」を四半期に1度開催。 5月24日(火)(58社80名参加) 8月30日(火)(53社76名参加) 参加者からは毎回、期待以上の交流が図られたことに対する評価があった。今後も継続的に開催していく中から、具体的なビジネスマッチングにつなげられる内容としていくことが課題であるが、マッチングの成功例発表などの工夫を行っている。</p> <p>○ビジネスフェア参加 産業振興センターとして以下の展示会に出展し区内事業者のPRを行っていく。 ・「2016よい仕事おこしフェア」(主催：城南信用金庫)8月2日・3日 フェア全体来場者数 37,570人 センターブース来場者数 641人 ・「ビジネスフェア FromTAMA」(主催：西武信用金庫)11月2日 ・「産業交流展 2016」(主催：東京都)10月31日～11月2日 これら以外の展示会も含め、各種展示会での区内企業の出展が多い状況とは言えず、支援の方法を検討していく。</p>

⑤(仮称)すぎなみまつりでの区内事業者との連携 **新規** (本文P7)

計 画	取組状況
人が集まることによって元気が生まれ、情報の発信にもつながります。区内には、他と比較して引けを取らない技	11月5・6日に開催する「すぎなみフェスタ 2016」と連携して、以下の取組を行う予定。

<p>術・商品を有している個性的な事業者が多く存在しています。これらを区内だけでなく、区外の事業者や住民に売り出すことができる場を提供し、区内産業の良さを多くの人に知ってもらい、ビジネスマッチングやジョブマッチングなどにつなげていくことが必要です。そのため、産業や交流などをコンセプトに、区内事業者等とともに、「(仮称)すぎなみまつり」に取り組んでいきます。</p> <p>*ビジネスマッチング:企業の事業展開を支援する等の目的で、事業パートナーとの出会いをサポートするサービスのこと</p> <p>*ジョブマッチング:仕事と人材、企業と個人をつなぐ橋渡しをすること</p>	<p>①パン祭り・スイーツフェア 20店舗以上の参加予定。</p> <p>②第4回すぎなみ産業フェアは、16事業者が参加予定。アニメ関連企画の開催（ゴールドアクエリオン像や紹介パネルの展示、聖地巡礼マップの配布等）など、杉並会館会場全体に企画を盛り込み、集客を図る。</p> <p>③「すぎなみ学倶楽部」「なみすけ」「中央線あるあるプロジェクト」等の合同ブースを設置し、普及促進に努める。</p> <p>④農業祭を開催し、多くの来場者に区内農業の理解を深めていただく。</p>
---	--

⑥「BUYすぎなみ」の推進（本文P8）

計 画	取組状況
<p>区内での消費拡大による経済循環を進めるため、区内で生産された製品や農産物の購入、区内商店街の利用促進などを目指して「BUY すぎなみ」を産業団体との連携により推進していくとともに、区においては公共調達の一翼を担う区内事業者の活用促進に努めていきます。また、全国的に事業展開する区内企業等においては、国内外への発信力をさらに高めることで、「BUY すぎなみ」を広く推進していきます。</p>	<p>公共調達においては、28年度も前年度までと同様の内容で、公契約における区内事業者の活用などに取り組んでいる。</p> <p>その他商店街の利用促進等については未着手。</p>

取組2 創業・新たな事業展開への支援（本文P8）

小さな事務所や自宅を仕事場とし、情報通信技術を活用する事業など住宅都市と調和した産業の起業・創業や新たな事業展開を進める事業者を支援していきます。

⑦創業支援 **重点**（本文P8）

計 画	取組状況
<p>創業までの手続きや資金計画の立て方を学ぶ創業支援セミナー、起業・創業した人たちの経験から学ぶワークショップなど、創業後の順調な発展につながる支援を充実させていきます。</p>	<p>○創業セミナーの開催 産業競争力強化法・創業支援事業計画の特定創業支援事業として、地域で事業を成長させるための実践的なセミナーを開催している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性と若者の創業セミナー」9月・17・24、10月1・8日 計4回 19名参加 ・「実践！創業セミナー」（金融機関による実践的な開業準備）2月4・11・18・25日 計4回

	商工相談とも効果的に連携させて創業者の増加を目指す。
--	----------------------------

取組3 経営基盤の強化 (本文P8)

区内事業者の多くが直面する厳しい経営状況に対応するため、融資制度や相談機能の充実、次代を担う人材の育成や技術力の継承・向上の推進など、経営基盤の強化を支援していきます。

⑭人材育成の充実 (本文P9)

計 画	取組状況
区内事業者が実施する経営者・人事担当者セミナーや新規採用者の研修などの後継者育成事業を支援することで、区内産業が持続的に発展する基盤を整備していきます。	後継者育成支援については未着手。効果的な方法を検討していく。

⑮福利厚生事業(中小企業勤労者福祉事業)の運営 (本文P9)

計 画	取組状況
中小企業勤労者福祉事業「ジョイフル杉並」が、区内企業等の労働環境の向上と雇用の確保につながるよう、勤労者一人ひとりの仕事と生活の状況に合う多様なサービスを提供していきます。また、今後の事業の運営状況を踏まえ、事業内容について必要な見直しを図っていきます。	行財政改革基本方針に基づく取組として、事業の見直しと運営方法について検討を行ってきた。その結果、スケールメリットを活かした運営の効率化、サービスの向上を図るため、事業を豊島区、北区、荒川区が共同で設立している一般財団法人東京城北勤労者サービスセンターが運営する中小企業勤労者福祉事業と統合することとした。統合時期を30年度当初として、同サービスセンターと協議を進めている。

取組4 交流促進の場の整備 (本文P9)

自治体や業種の枠を超えて活発に交流できる場を拡げていくことは、産業の活性化にもつながります。産業団体と区が手をとりあいながら、異業種交流会の共同開催や交流自治体との交流事業の実施などにより交流促進の場を整備していきます。

⑯交流自治体との産業交流の推進 (本文P9)

計 画	取組状況
商店街での交流自治体の特産品販売の促進や様々なイベントを契機とした新たなビジネスマッチングの創出などにより、区と交流自治体の産業発展に対する相乗効果を生み出していきます。また、都市農業の担い手を育成するなど、交流自治体との連携による人的交流などを進めていきます。	○交流自治体におけるふるさと就労体験就労支援センター利用者で就労困難な若者を対象に、交流自治体で農業体験や地元との交流などを通じて、社会参加に対する意欲や自信が持てるよう支援する。 ・10月19日～21日の2泊3日(予定) ・静岡県南伊豆町 ・参加者5人(予定)、支援者2人

	○中小企業勤労者福祉事業において、会報誌の毎号で交流自治体特産品のあっせんを行っている。
--	--

目標 2 区民生活を豊かにする産業に支えられ、安全で住みやすいまち(本文P10)

取組1 安全・安心な生活支援拠点としての商店街づくり (本文 P13)

商店街は、商品の販売やサービスの提供に加え、まちのにぎわいを創出し、人と人がふれあう地域の貴重な財産です。区民それぞれのライフスタイルに応じて、多様な支援のメニューが用意され、生活にうるおいと豊かさを与え、安全・安心に利用できる生活支援拠点としての商店街づくりを推進していきます。

①商店街の防犯カメラ設置・装飾灯LED化等の促進 **重点** (本文P13)

計 画	取組状況
防犯カメラの設置や装飾灯LED化等の整備助成により、地域の防犯対策の向上、交通の安全及び生活環境の整備を図り、安全・安心で地球環境にやさしい商店街環境を整備していきます。	①防犯カメラの設置 3 商店街で 32 台を設置予定。 ②装飾灯LED化 5 商店街で 183 本(灯)が装飾灯LED化予定。

取組2 まちづくりと連動した魅力ある商店街づくり (本文 P13)

これからのまちづくりには、地域の多様な特性を活かしながら、商業の活性化やにぎわいの創出、施設の整備などの取組が求められています。地域住民や商店街関係者等とこれからのまちの将来像を共有し、ハードの施策とソフトの施策との有機的な連携を図ることで、「良いまちをつくりたい」という住民の思いに応える魅力的なまちづくりを進めていきます。

④地域特性を踏まえた商店街支援の促進 **重点** (本文P13)

計 画	取組状況
商店街の立地環境やその地域が持つ歴史、自然環境、文化などの地域特性を活かし、将来のまちづくりにつながる商店街の取組を積極的に支援していきます。	「地域特性にあった商店街支援事業補助金」で2事業を採択。 1 方南銀座商店街振興組合 「方南銀座 未来を描くプロジェクト」 2 高円寺商店街連合会 「高円寺商店街 RPG~MASUTER of KOENJI~」

取組3 商店街への経営支援 (本文 P14)

区民に求められる商店街の役割を担えるよう、後継者不足による廃業や高齢化により活動力の低下している商店街への支援を強化し、活性化を図っていきます。また、これからの商店街を担う人材の育成を図るため、若手事業者による事業を一層支援していきます。

⑦外部人材を活用した商店街サポート事業の実施 **新規・重点** (本文P14)

計 画	取組状況
<p>民間企業、NPO等の外部人材が積極的に商店街事業に関わり、意欲がありながらアイデアや実行力に不安がある商店街を強力にサポートすることにより、商店街の活性化を図っていきます。</p>	<p>「チャレンジ商店街サポート事業補助金」5件を採択。</p> <p>①笑顔・エガオ・え〜かお 2016(サポート団体：ケアキッササガヤ)</p> <p>②ASASUZU 50th Anniversary =KIZUNA=(サポート団体：NPO 杉並中小企業診断士会)</p> <p>③「カレーなデビュー」プロジェクト(サポート団体：東京商工会議所杉並支部)</p> <p>④高円寺最先端商店会「いいね」発信コンテスト(サポート団体：映像企画 ATARIKIRI)</p> <p>⑤50周年記念「上井草商店街お宝発掘プロジェクト」(サポート団体：サンケイリビング新聞社)</p>

⑨若手商業者への支援 (本文P14)

計 画	取組状況
<p>若手商業者の団体が提案する意欲的で工夫とアイデアが盛り込まれた事業を支援し、これからの商店街を担う人材の育成を図りつつ、経営力の強化につなげていきます。</p>	<p>「商店街若手支援事業補助金」1件を採択。</p> <p>事業名：サイケ・デリーさんの紙芝居制作事業</p> <p>団体名：サイケ・デリーさん紙芝居実行委員会</p>

取組4 商店街の組織機能強化 (本文 P14)

商店街と区が一体となって商店街への加入を促進するとともに、スケールメリットを活かす地域の商店街による連携事業、組織の再編などの取組を積極的に支援し、組織機能を強化していきます。

⑩商店街加入の促進による組織機能の強化 **重点** (本文P14)

計 画	取組状況
<p>商店街加入店増加による商店街の経営力や活動力の向上は、まちのにぎわいや活力の創出などにつながります。商店街に加入する必要性や意義を明らかにすることで、商店街と区が一体となって加入促進に取り組んでいきます。また、商店街を構成する個店・チェーン店・大型店が協力し、同じ目標に向かって大きな力を発揮することができるよう、商店街の組織機能強化を図っていきます。</p>	<p>平成 26 年度に商店街の装飾灯電気料の助成基準の見直しを行い、杉商連へ加入している商店会に対しては、電気料助成率の最低率をアップするなど、加入へのインセンティブを付与することとし、杉商連未加入商店会の加入促進を図っている。</p> <p>平成 28 年度は、杉商連と連携し、商店会への加入啓発や個別商店会の加入実態の把握に努める。</p>

目標3 食卓に彩りと心に潤いを与える産業で、やすらぎがあるまち (本文P15)

取組1 都市農地保全への取組 (本文 P18)

まちの貴重な財産である農地を保全するため、生産緑地の追加指定を行うことに加え、関係法令や税制など都市農地を取り巻く様々な課題に対し、関係機関と連携しながら、その解決に向けた取組を進めていきます。

①農地保全に向けた国・都・農業委員会等との連携 **重点** (本文P18)

計 画	取組状況
都市農地の保全について、農地法、生産緑地法などの農地関係法令や相続税等の税制度などの改正・改善に向け、国、東京都をはじめ、JA、東京都農業会議、他区等と連携・協議を進めていきます。	○都市農業振興基本法の制定を受け、国の基本計画である都市農業振興基本計画が5月に閣議決定された。今後、計画の具体化に向け関係機関と情報交換を行いながら協議を進める。

取組2 地産地消の多面的な推進 (本文 P18)

貴重な農地を保全し、後世に引き継いでいくためにも、生産・流通・普及・利用の各要素の充実を図り、区内産農産物を区内で消費する地産地消を推進していきます。

④地産地消マーケットの推進 **重点** (本文P18)

計 画	取組状況
各農家が個別に行っている直売所やJAが主催する即売会について、種類や量、開催頻度などを充実するよう、取組を進めていきます。また、区内産農産物が、商店街等の区民に身近な場所で気軽に購入でき、区内飲食店や学校・区施設などで広く利用されるよう、各農業者の生産力や生産時期等の計画、農産物の納入方法などの課題を踏まえ、区と農業者が協議を行いながら、地産地消の推進につながる流通システムの構築を検討していきます。	○身近な場所の販路先として、阿佐ヶ谷駅での「のものマルシェ」への参加や他部署主催のイベント時における連携即売会などの機会を増やした。また、学校給食「地元野菜デー」での配送支援や事業所の食堂、区内飲食店への納品ルートマッチングを行った。

⑥各種情報媒体を活用した積極的な農業情報の発信 (本文P19)

計 画	取組状況
区内産農産物の販売情報や生産者情報などを、農産物直販マップやホームページ、JA店舗、広報等の情報媒体を利用して積極的に発信していきます。	○農業者個人に焦点をあてた農業情報誌「杉並農人」2号から4号を刊行する。 ○農産物直販マップや農業だより、区HP・広報紙、農業公園の専用HPなどを活用し農業情報を発信する。

取組3 都市農業の担い手育成と支援 (本文 P19)

区内の農業の担い手は減少傾向にありますが、一方で、様々な形で農業に親しみたいと思っている区民は多数存在しています。そこで、農業者に対し区民ボランティアを派

遣するなど、農業が継続できる体制づくりを進め、農業者及び後継者への支援を行っていきます。また、交流自治体等の協力を得ながら農業支援を行っていきます。

⑦農業の維持・継続の支援 (本文 P19)

計 画	取組状況
区内農業を維持・継続できるよう、農業の担い手が農業を継続しやすい環境を整えていきます。農業の担い手に対する耕作指導や新たな品種栽培指導の充実、資機材等に対する支援などをJA等と連携しながら検討し、実施していきます。	○以下の助成事業を実施。 ・営農活動支援費の助成(申請 18 件) ・防災兼用農業用井戸の設置に伴う助成(3 基予定) ・農業体験農園の開園に伴う助成(2 園予定)

⑧ボランティア等の活用支援 (本文 P19)

計 画	取組状況
高齢等の理由から耕作が困難又は不十分となった農業者に対し、農業が継続できるよう、耕作意欲のあるボランティア等の活用を支援していきます。	○援農ボランティア制度を活用する難しさとして、農業者が労働として望むもの(草取りなど)とボランティアの望むもの(定植・収穫など)に相違があげられる。

取組4 都市農業への理解を深める取組 (本文 P19)

区民農園や農業体験事業など、区民が気軽に農業とふれあえる機会を創出・拡充し、都市農業への理解と支援の輪を広げていきます。また、農産物直販マップやホームページ等を活用し、生産者情報や販売情報などを発信するとともに、区の各種事業やイベントとの連携、世田谷区及びJAとの協働事業の実施などを通じて、積極的に啓発に努めていきます。

⑩区民農園・農業体験事業の充実 (本文 P19)

計 画	取組状況
区民農園でのアドバイザーによる農業講習会、作付段階から収穫までの農業体験、収穫物の品評会への出展等、区民の農業への親しみや収穫の喜びが感じられる取組を行っていきます。	○12月にふれあい農業体験実施予定(2 農業者)。 ○1月～3月の端境期に杉並の農業者アドバイザーによる区民農園での講習会を実施予定。 *区民農園数：11 農園、1,415 区画。 年間利用料 7,000 円 ○農業体験農園の開園(今川体験農園)、拡張(井草体験農園)に向けた整備・運営支援。

⑪各種イベント、観光事業等との連携 (本文 P19)

計 画	取組状況
農地は、区の豊かなみどりを支える礎です。教育や福祉等の各行政分野の事業や各地域で行われるイベント、観光事業等とも積極的に連携を進め、区民への啓	○成田西ふれあい農業公園で収穫された規格外野菜、余剰野菜を、なのはな生活園などの障害者施設へ提供した。 ○学校給食「地元野菜デー」における配

発に努めていきます。	送支援。 ○他部署イベントなどと連携即売会を実施（商店会、交流自治体、障害者福祉会館、杉並保健所など）
------------	--

目標 4 安心して地元で元気に働き続けられるまち (本文 P21)

取組1 誰もが自分にあった働き方を選択できる仕組みづくり (本文 P24)

就労支援センターでは、区とハローワーク新宿が一体となって、若者等の就労を支援しています。就労意欲がありながらも雇用機会が得られない人や就労阻害要因を抱え支援が必要な人など、一人ひとりの状況にあった働き方ができるように支援していきます。

①相談者に寄り添った伴走型の支援 重点 (本文 P24)

計 画	取組状況
就労支援センターの「若者就労支援コーナー（愛称：すぎJOB）」では、就労について様々な不安や問題を抱えているなど、直ちに就職に結びつきにくい人に対し、相談者の状況に応じた支援プログラムを作成し、そのプログラムに基づいた就労支援準備相談、職業相談から就労後の定着支援まで、相談者に寄り添いながら伴走型の支援を行っていきます。	<p><8月末までの実績></p> <p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援センターの利用による就職人数(ハローワーク利用含む) 目標 250 人:実績 362 人 ※上記のうち就労準備相談利用者の就職人数 目標 63 人:実績 57 人 ・若者就労支援コーナーの新規登録者数 目標 300 人:実績 351 人 ・就労準備相談・心としごとの相談延利用者数 目標 833 人:実績 802 人

取組2 意欲ある人材と区内企業を結びつける取組の推進 (本文 P24)

地域経済を発展させ、地域貢献の担い手を確保するためには、地域への愛着を持った区内在住の優れた人材を区内企業に増やしていくことが必要です。区と区内企業のパートナー関係の構築による求人開拓や、区内学校との連携による就職活動の支援など、区内の人材と区内企業を結びつける取組を進めていきます。

④新たな人材の登用につながる求人開拓 (本文 P24)

計 画	取組状況
<p>関係機関と連携し、就職面接会の実施や就職活動に役立つ知識や技術を習得できる各種セミナー等を実施していきます。さらに、区内企業と連携した業種別の就職面接会の開催やトライアル雇用の実施などにより、企業が求める人材の登用につなげていきます。</p> <p>* トライアル雇用：労働者を企業が短期間（原則として3か月間）試行的に雇用し、双方が適性或職場環境等について相互に確認した上で常用雇用に移行する制度</p>	<p><8月末までの実績></p> <p>○ツアー面接会（保育、介護） 4 回実施、11 人参加、2 人採用</p> <p>○保育の就職相談・面接会 1 回実施、18 人参加</p> <p>○セミナー 52 回実施、延 540 人参加</p>

⑤社会参加・中間的就労の場の確保 **重点** (本文P25)

計 画	取組状況
<p>様々な就労阻害要因を抱え、直ちに一般就労に結びつかない人に対し、一般就労につながるよう、NPO団体、福祉施設、企業と連携しながら、ボランティア活動などの社会参加の場や中間的就労の場を確保していきます。</p> <p>*中間的就労:一般就労に直につながりにくい人が、準備段階として日常生活での自立や社会参加のために働くことができる就労機会のこと</p>	<p><8月末までの実績></p> <p>・利用登録者数 目標 38人 実績 18人</p>

取組3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた労働環境の整備
(本文 P25)

子育てや介護をしながらの就業など、生活を大事にしつつ多様な形で働くためには、企業や事業主の理解と協力が欠かせません。仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の理念を普及・啓発するとともに、勤労者の福利厚生事業を充実することなどにより、自分らしい生き方にあった労働環境の整備に向けた支援を行っていきます。

⑦仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の啓発促進 (本文P25)

計 画	取組状況
<p>事業者や勤労者を対象とした各種セミナー・イベントなどの機会を活用し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する学習機会や情報提供の充実を図っていきます。あわせて、区男女共同参画担当と連携した講演会等に取り組んでいきます。</p>	<p>区男女共同参画担当・東京都労働相談情報センターとの主催により、事業者・勤労者を対象とした仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関するセミナーを開催した。</p> <p>8月26日 会場:区役所本庁舎 参加者数:88名</p>

目標5 魅力的でにぎわいがあり、また行ってみたいくなるまち (本文 P26)

取組1 杉並らしさを活かした集客事業の推進 (本文 P28)

区内には、中央線沿線をはじめ各所に行事、芸能、食文化など、様々な分野のコンテンツが多数存在しています。このようなコンテンツを「杉並らしさ」という視点から集客資源として再構築することによって、区内はもとより、区外、都外、国外からの集客を実現し、「にぎわいと商機」の創出を図っていきます。

①杉並らしい集客コンテンツの集約 **新規・重点** (本文P28)

計 画	取組状況
<p>「高円寺の古着」、「阿佐ヶ谷のジャズ」、「荻窪のラーメン」、「西荻窪の骨董」や、文学、演劇、ロック、クラシック、</p>	<p>27年度に大好評を得たラーメンマップを更新し、日・英の多言語併記で紹介する予定。JRと連携し、中央線・山手</p>

<p>居酒屋、カフェ、雑貨など、多種多様なコンテンツを集約し、「様々な魅力が集まったエリア」として杉並が認識されるようにPRを図っていきます。</p>	<p>線沿線の駅を中心に配布を検討しており、一層、区外からの誘引を図る。</p> <p>また、「中央線あるあるプロジェクト」の認知度向上のために、各商店街にプロジェクトのフラッグ掲揚を依頼し、徐々に掲揚の範囲が拡大している。今後も認知度向上に繋げていく。</p>
---	---

②多様なメディアを活用した効果的な発信 **新規・重点** (本文P28)

計 画	取組状況
<p>区広報・ホームページにとどまらず、ガイドブックの配布、新聞社とのタイアップイベントの実施、即時かつ広範囲に情報伝達が期待できる SNS の導入、娯楽性が高く誘引力の大きい AR の活用など、内容や用途に応じた効果的な発信を行っていきます。</p> <p>*SNS (social networking service) : 社会的なつながりの場をインターネット上で提供するサービス。代表的なものに Facebook や mixi、Twitter などが挙げられる</p> <p>*AR (Augmented Reality) : 拡張現実。知覚する現実をコンピュータにより拡張する技術。例えば、特定の写真や絵にスマートフォンをかざすと画面上で動画が起動するような仕組み</p>	<p>「中央線あるあるプロジェクト」では、HP・facebook (日本語版・英語版) での情報発信や4駅周辺のイベントと連動したまち歩き企画を実施する。</p> <p>また、区では、インバウンド対策として、国際線機内誌や外国人向け情報サイトに記事を掲載し、魅力発信を行う。</p> <p>今年度は、「すぎなみ観光大使事業」に着手し、外国現地での情報発信強化に努める。</p>

③多言語化への取組支援 (本文P28)

計 画	取組状況
<p>国外からの集客を視野に入れて、ガイドブックや飲食店のメニュー、簡易な接客問答等の多言語化への取組を支援し、来訪時の心のこもった手厚いおもてなしの充実を図っていきます。</p>	<p>高円寺、阿佐谷の各 200 店舗での英語版メニュー作成に続き、28年度は荻窪、西荻窪の合計 200 店舗で実施する。</p> <p>また、観光資源であるアニメーションミュージアムにおいても、27年度に導入した多言語音声ガイドシステムが外国人来館者に好評なことから、アフレコの更新、多言語化を進め、事業の充実を図る。</p> <p>街全体でのイメージづくりが大切な中、各店舗の積極性向上や理解・協力がまだ万全ではなく、また、多言語への対応 (中国語・韓国語・フランス語) を推進していくことが課題になっている。</p>

④杉並のシンボルとなるイベントの開催支援 (本文P28)

計 画	取組状況
<p>高円寺阿波おどりや阿佐谷七夕まつりのような大規模なイベントは、開催される地域にとどまらず、杉並のブランド</p>	<p>10周年を迎える「高円寺フェス」では、一層の来街者誘引を図るため、「アニメ×ドリーム」の同時開催や、「中央線</p>

<p>イメージを向上させ、内外に対する大きな PR 資源となっています。今後さらに杉並のイメージアップにもつながる大規模なイベントの開催を支援し、集客事業の起爆剤として効果的に活用していきます。</p>	<p>あるあるプロジェクト」のブース出展など、内容を拡充する計画である。</p> <p>この他、高円寺フェス内でアンケートを実施する予定で、基礎的なデータを集め、プロジェクトの評価や課題を洗い出し、今後の事業実施に繋げていく。</p> <p>また、資源開発として、旅行商品化に着手し「東京高円寺阿波おどり」本大会で、初めて外国人用席を用意し、2日間で40席程度を販売した。今後、旅行会社のツアー商品に組み込むなど持続的な集客に努めていく。</p>
---	---

⑤集客事業を担う人材・組織の育成 (本文P28)

計 画	取組状況
<p>地域イベントを企画・運営している人材や杉並の魅力を発信している「すぎなみ学倶楽部」に携わる区民ライターなど、区内には集客事業を担うことができる人材は豊富に存在しています。これらの人材をはじめ、意欲のある団体・民間事業者・個人を育成し、将来的には民間主導による自立性の高い集客事業の組織設立を促していきます。</p>	<p>「中央線あるあるプロジェクト」に、東京青年会議所と杉並中小企業診断士会から参画を得て、プロジェクト組織の拡大を図った。</p> <p>また、観光事業の主な担い手は地域であることを踏まえ、区としては、商店街等と連携しながら、情報発信の強化や観光資源の商品化支援等、熱意のある地域に側面支援を行っていく。</p>

取組2 アニメを活用した事業の推進とアニメ産業の支援 (本文 P29)

国内屈指のアニメ制作会社が多数本社を構えるなど、区は日本アニメ産業の中心地となっています。こうした特徴を活かし、区内制作会社の協力を得ながら、アニメコンテンツを活用した商店街の活性化やまちのにぎわいの創出を図っていきます。また、制作者等の人材育成や、普及活動等により、区内アニメ産業の支援を行っていきます。

⑥アニメコンテンツを活用した事業の支援 **重点** (本文P29)

計 画	取組状況
<p>アニメイベントの開催やキャラクターグッズの開発等、アニメコンテンツを活用した事業を支援することで、商店街の活性化やまちのにぎわいの創出を図っていきます。また、区公式アニメキャラクター「なみすけ」のさらなる知名度の向上を図り、民間事業者による「なみすけ」の商用利用を促進していきます。</p>	<p>アニメコンテンツを活用したまち歩きイベント「アニメドリーム」を開催し、まちのにぎわい創出を行う。28年度は、区内のイベントと連動して実施予定で、アニメ制作会社等と内容を検討中。</p> <p>また、アニメ・マンガの集積の特徴を持つ練馬区、豊島区、中野区と4区で連携した事業の計画化を進める。</p> <p>「なみすけ」は、10周年のため、例年エントリーしているゆるキャラグランプリのほか、10周年イベントを実施した。</p>